

第 2 次伊豆市総合計画 後期基本計画

資料編

<主な取組 説明編>

重点目標 1 少子化対策と次代を担う人材の育成

政策 1 結婚から子育てまで切れ目ない支援

施策 1 少子化突破と「育てて育つ」の推進

作戦名	主な取組	
未婚解消に向けた出会い・婚活支援	市内ブライダル事業者と連携した出会いの場の支援	多様な出会いの機会を提供するイベントなどに取り組むブライダル事業所を助成し、結婚を望む方を支援します。
	婚活事業者のノウハウを活用したイベントの実施	婚活事業者のノウハウを有効活用した、サポート付婚活イベントを実施し、結婚を望む方を支援します。
	AIを活用した婚活マッチング支援（県との連携事業）	県が実施するAI（人工知能）を活用した婚活マッチングアプリと連携し、結婚を望む方に新たな出会いの形を提供します。
「育てて育つ」のみんなが笑顔になる子育て支援	地域で子育てを支える人材や団体の育成	子育てに関する人材や団体の育成を目指し、子育てイベントや教室などの開催に対して助成を行うなど、子育てママの自主的かつ積極的な交流などを支援します。
	子育てママの居場所の創出（生きいきプラザの拠点化）	検診などでママ友になった仲間や子育てに関する団体が親子で気軽に集まって交流できるよう、生きいきプラザを無料で貸し出します。
	放課後の子どもの居場所づくり	子育て世代の「子どもを少し待たせておける場がほしい」というニーズに対応するため、放課後のこどもの居場所づくりを行います。
	働くママのライフスタイルに対応した支援	働くお母さんに対する理解や協力を市内事業所に呼びかけるとともに、働く親のライフスタイルに対応した支援体制の検討を行います。
伊豆市のよさを発信するプロモーション	子育てや移住・定住を促進する大型看板やデジタルサイネージの設置とPR	子育てや移住・定住に関するイメージアップや魅力発信のため、鉄道駅への大型看板の掲出やデジタルサイネージを活用した情報発信を行います。
	市民と一緒に伊豆市のよさを発信できる「#伊豆市いいね」など、SNSの有効活用	伊豆市プロモーションサポーターと連携したインスタグラム・フェイスブックでの「#伊豆市いいね」の活用やYouTubeの活用など、市の魅力発信と効果的な情報発信を行います。

施策 2 若者・ファミリー層の移住・定住の促進

作戦名	主な取組	
移住・定住のさらなる促進に向けた柔軟な対応	さらなる移住・定住に向けた若者定住施策の拡充	夫婦のいずれかが40歳以下の世帯に対して、土地及び建物を購入した場合100万円（建物のみ50万円、小学生以下1人につき10万円）という本市独自の若者定住策などにより、さらなる移住・定住を促進します。
	さらなる移住希望者獲得に向けたお試し住宅の拡充	土肥地区に設置しているお試し住宅が好評かつ移住につながっていることから、新たなお試し住宅を設置するなど、さらなる移住・定住を促進します
	ひとり親の受け入れに対する対象職種の拡充	ひとり親定住補助金などの拡充策として、従来の旅館業のほか、医療・介護への従事希望者も対象となるよう職種の拡充を行います。
	移住者が安心できるフォローアップ	移住者のランチミーティングや移住者カフェなどの施策のほか、移住者の困りごとに寄り添うお助け隊を設置し、伊豆市での生活を支援します。
良好な居住環境の整備と重点空き家の活用	鉄道駅周辺や土肥地区・青羽根地区・八幡地区周辺への住宅地の創出	鉄道駅周辺や小学校のある土肥・青羽根・八幡地区周辺の拠点化を図るため、地区計画の策定や用途地域を設定するとともに、未利用公共施設などへの新たな住宅地の創出を検討します。
	鉄道駅周辺や土肥地区・青羽根地区・八幡地区周辺にある活用可能空き家の積極的な活用	鉄道駅周辺や小学校のある土肥・青羽根・八幡地区周辺にある活用可能空き家を重点的に発掘・活用し、拠点となるエリアへの居住人口の確保に努めます。
	片づけやリフォーム補助による空き家活用の推進	片づけ補助や市内事業者の施工を対象としたリフォーム補助などの施策により、空き家活用を促進するとともに、市内経済の活性化につなげていきます。

政策 2 教育の充実

施策 1 多様化する社会に対応する教育環境づくり

作戦名	主な取組	
社会でより良く生きていくための教育環境づくり	伊豆市独自のALTによる英語教育の推進	ALTを1日単位で配置することにより、授業以外の休み時間や給食の時間にも児童生徒と交流ができる本市独自の英語教育をさらに推進します。
	ICT教育にかかる指導者の育成・外部講師との連携	ICT教育をさらに推進するため、指導者である先生方の育成を進めるとともに、外部講師と連携し、専門性の高い知識の習得を目指します。
	子どもの生きる力を育む実学教育の支援	人生の幅を広げ、確かな生きる力を育むため、本物に触れるなど、子どもたちに良い経験や数多くの刺激を与える機会をつくっていきます。
	基礎学力向上のための学習支援	中学生に対する基礎学力の確かな定着・向上などを図るため、新たな取り組みとして、地域や民間企業と連携した学習支援を行います。
幼児教育と学校教育の連携強化	幼小中連携したワンストップ相談窓口の開設	幼小中連携した顔の見えるワンストップ相談窓口を開設し、相談者の「誰に」「どこに」相談したらよいかという不安に寄り添います。
	幼児期からの知育・体育の推進	伊豆市独自の幼児教育の確立のため、こども園において、運動の基礎を学べる体操教室やALTによる英語教育の拡充を図ります。
	児童発達支援センターによる適切な支援	障がいのある子やその可能性が見込まれる子に対し、障がいの特徴や子どもたちの特性に応じた療育支援の強化に努めます。

施策 2 未来を拓く子どもたちを育む教育環境づくり

作戦名	主な取組	
新中学校づくり と小中・義務教 育学校の教育の 充実	新中学校の建設 (令和 7 年 4 月開校 予定)	一定規模の集団の中で伸び伸びと学べ、切磋琢磨できる教育環境や部活動にいきいきと打ち込める環境を目指し、新中学校を整備します。
	地域や外部講師と連 携した教育の推進	創造力を育むプログラミングや多様な選択ができるキャリア教育など、これからの社会を生きていく力を身に着けるための本市独自の支援を行います。
	子どもたちの思い出 に残るアイデンティ ティの創出	子どもたちのアイデンティティの創出のため、地域の思い出が残る取り組みを進めます。
安全安心な通学 環境の整備	通学に関するバス路 線の整備	児童生徒の安全性と利便性を考慮し、各地区の地理的条件や道路事情などに応じた通学となるよう、運行台数やルートを検討するとともに、下校時についても待機時間が長時間とならないよう配慮します。
	通学路環境の整備	交通と防犯の両面から、安全性について十分な配慮を行うとともに、低学年の児童が安全に通学できるよう、必要に応じた通学環境の整備を行います。
	新中学校における自 転車通学環境の整備	自転車通学の許可基準やルールを定め、道路交通法を遵守した安全な運転の講習をするとともに、自転車通学路の選定を進めます。
	市内学校におけるバ ス待ち環境の整備	新中学校にバス待ちにも活用できる居場所や、小学校においてもバス待ちの居場所を創出するなど、バス待ちにおける課題を改善していきます。

重点目標2 安全で心地よい生活環境の創出

政策 1 福祉・医療の充実

施策 1 共に支え合う地域福祉の推進

作戦名	主な取組	
地域で安心して暮らすための支え合い活動の促進	ロコトシを中心とした高齢者の居場所づくり	ロコトシを中心とした自主的な通いの場を市民が主体となって実施・拡充していくとともに、ロコトシOB会を横展開させ、多世代交流の居場所づくりを推進していきます。
	認知症に対する早期の対応	75歳を迎えた方を対象とした認知症機能調査の実施やデジタルツールを活用した認知症チェックなどにより、認知症の早期発見・早期対応を推進していきます。
	生活支援の担い手としての社会参加の促進	見守り・外出支援・家事支援などの生活支援に元気な高齢者が担い手として活躍するとともに、社会的役割を持つことで生きがいや介護予防につなげていきます。
	移動支援や買い物弱者を支援する体制づくり	障がいのある方や高齢者などという移動が困難な方が、外出支援や買い物支援などにより社会参加できる、介助の仕組みを構築していきます。
	地域包括ケアシステムの構築と実現	住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するため、社会福祉協議会や社会福祉法人など、関係機関との連携を強化して取り組みます。
	気軽に相談できる福祉相談センターの設置	市民生活に寄り添い、それぞれが抱える問題の解決に向けて、福祉に関する初期の相談窓口である福祉相談センターを設置し、包括的な相談支援を実施します。

施策 2 伊豆市版地域医療体制の構築

作戦名	主な取組	
安心した暮らしに向けた地域医療の維持・発展	地域医療検討会による10年後の地域医療のあり方の検討	医師不足や高齢化といった課題に対応するため、市内医療従事者などで構成する地域医療検討会を発足し、10年後を見据えた検討を行うことで、市民に安定した医療を提供することを目指します。
	地域医療対策モデル事業の推進	24時間体制の訪問看護と遠隔診療を融合した連携事業を実現するため、土肥支所にサテライトを開設し、PCやタブレットを用いた簡易診療を試行します。
	中伊豆温泉病院の移転・新築支援（R5年度開院予定）	地域医療の充実のため、同病院の移転・新築事業に対し、補助金などを通じて継続的な支援を進めていきます。
市民主体の健康づくりの推進	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の健康状態・フレイル・生活状況などの把握により、生活習慣病の重症化予防や高齢による心身機能の低下を防ぐ取り組みを進めていきます。
	げんきプロジェクトを基盤とした健康づくり	メタボリックシンドローム、高血圧、糖尿病、喫煙習慣などの改善に取り組むため、減塩の「げ」、運動の「ん」、禁煙の「き」を3本柱とした本市独自の健康づくりを実施します。
	糖尿病性腎症の重症化予防に向けた取り組みの実施	県内における本市の糖尿病及びその予備軍の比率の高さを鑑み、医療費の適正化のため、重症化するリスクの高い方に対しての適切な受診勧奨や保健指導を行っていきます。
	こころの健康づくりの推進	自殺予防に向けた普及啓発を推進するとともに、「うつ」や「不安」をケアする相談体制の整備などメンタルヘルス対策に取り組めます。

政策 2 安全・安心なまちづくりの推進

施策 1 災害などリスクに強いまちづくり

作戦名	主な取組	
地域防災の強化	同報系防災行政無線のデジタル化（令和4年度完成）	老朽化したアナログ方式の同報系防災無線をデジタル方式へ更新し、難聴地区の解消や様々な情報伝達手段と連携するなど、緊急情報などを確実に伝達できるよう整備します。
	津波避難複合施設の建設（令和5年度完成）	リスクとしっかりと向き合い、海の恩恵を享受する観光防災まちづくりのシンボルとして津波一時避難施設と商業・観光施設を併設した津波避難複合施設を松原公園内に整備します。
	（仮称）日向公園の整備（令和7年度完成）	近年の激甚化する災害に対応するとともに、平時は市民に親しまれる公園として活用できるよう、防災機能に加え、平時利用の機能性にも配慮した公園を整備します。
	防災備蓄倉庫の整備（令和7年度完成）	様々な災害に対応するための防災拠点形成の一環として、（仮称）日向公園に併設する形で災害時の活動拠点なる防災備蓄倉庫を整備します。
	備蓄のストックヤードの確保	大規模広域災害に対応した備蓄物資の確保のため、避難生活者の想定に対応した備蓄や資機材が確保できるストックヤードを各地区に整備します。
	避難所環境の整備と運営におけるボランティアの育成	近年の激甚化する災害や新型コロナウイルスの影響を考慮した避難所運営のあり方を再構築するとともに、防災ボランティアを育成し、きめ細かな危機管理体制を構築します。
	職員向け災害研修と体制づくり	危機管理体制の中心となる職員の基本的知識の習得や災害研修などにより、災害発生時に的確な対応ができる職員の育成と体制づくりに努めます。

施策 2 持続可能な環境未来都市の実現

作戦名	主な取組	
循環型環境施設の整備	新ごみ処理施設の建設 (令和4年度完成)	将来にわたって、ごみを安全かつ安定的に処理する能力や災害時に発生したごみも適切に対応できる機能を有し、また、地球環境に配慮し、ごみ処理に伴う余熱を効率よく活用できる施設の整備を進めます。
	新リサイクルセンターの整備 (令和6年度完成)	循環型社会や3Rといった言葉が社会的テーマとなる中、ゼロ・エミッションに限りなく近づくため、資源物を効率よく回収する新リサイクルセンターを整備します。
環境にやさしい取り組みの推進	不法投棄に対する監視・指導体制の強化	不法投棄撲滅のために、廃棄物の不適正処理の監視・指導のための人員配置や警告設備の設置、地域との連携などの取り組みを強化していきます。
	家庭用蓄電池整備の推進	近年の豪雨や台風、地震などといった自然災害により、多くの停電が発生していることを背景に、災害時のバックアップや再生可能エネルギーへの貢献として、住まいのゼロエネルギー化など、電力の自給自足を推進します。
	景観計画の見直しと景観重点地区の拡充	地域固有の歴史や文化に裏打ちされた身近な景観とその景観を支える地域の指定を推進するとともに、景観資産登録制度を利用し、景観の価値の共有や魅力の向上につなげていきます。
有害鳥獣対策とイズシカ問屋の有効活用	ジビエ認証を生かしたブランディング	農林水産省の制度に基づく国産ジビエ認証を県内で初めて取得したイズシカ問屋を中心に、イズシカ肉・いのしし肉などのブランディングを図ります。
	イズシカ問屋の視察の有料化	イズシカ問屋に対する視察申込が多数発生している中、視察を有料化し、新たな財源の確保や携わる職員の意識向上につなげ、さらなる魅力向上を図ります。
	狩猟後継者の育成	狩猟免許保持者の高齢化と減少に対応するため、わな猟に対する助成や狩猟の魅力を紹介する取り組みを行います。

重点目標3 産業力の強化

政策1 地域の魅力の創造「地域産業の発展による市内経済の活性化」

施策 1 東京2020大会を契機とした自転車まちづくりの推進

作戦名	主な取組	
オリパラ競技会場の聖地化	県と連携した競技会場の聖地化	レガシー創出に向けた取り組みとして、国内外の各種自転車競技大会への協力・開催や市民利用を一層促進する取り組みなど、県や日本サイクルスポーツセンターと連携した活性化に努めます。
	国内外の各種自転車競技大会への協力・開催	東京 2020 大会が開催された日本サイクルスポーツセンターを最大限活用し、機運の高まりを継続させる事業への協力を行います。
	日本サイクルスポーツセンターの利用促進	日本サイクルスポーツセンターの利用促進の向上のために事業を企画して、市民が集う場所としていきます。
	マウンテンバイク練習コースの活用	日本サイクルスポーツセンター付近にある、静岡県が市有林を利用して整備したオリンピック選手向けマウンテンバイク練習コースを有効活用していきます。
自転車を活用したまちづくり	サイクリストの拠点整備	サイクリストの交流・宿泊などの拠点となるゲストハウスの整備を支援するとともに、自転車を市民の生活や文化に根付かせる取り組みを推進していきます。
	自転車を活用したコンテンツ開発と販売	市内ガイドサイクリスト、伊豆市産業振興協議会と共にサイクリングコースのコンテンツ開発と商品化を目指し、今後の観光振興に繋げていきます。
	自転車を活用した健康づくりの推進	市民向けに日本サイクルスポーツセンター、JKA と共に生活習慣病の予防、自転車の運動効果による健康増進事業を構築していきます。
	市民の自転車乗れる率 100%に向けた取り組みの推進	これまでも開催している小学生向けの自転車乗り方教室、未就学児向けのランニングバイク出前教室を継続して、市民誰もが自転車に乗れるようになることを目指します。
	地域密着型自転車プロチームとの協働	県内にあるサイクリングチームに協力していただき、自転車の魅力向上など自転車の素晴らしさを伝えながら市民と交流を図ります。
	自転車競技の普及に向けた取り組みの推進	トラック・ロード・MTB・BMXといった自転車競技を普及させるために、日本サイクルスポーツセンターや競輪選手養成所と連携し、見学会や練習会場提供などにより、自転車競技ファンや競技人口の裾野拡大を図ります。

施策 2 伊豆市版DMOによる観光地域づくりの推進

作戦名	主な取組	
ニーズの多様化に合わせた地域資源コンテンツの観光への活用	地域資源コンテンツの造成	旅行エージェントに依存した発地型旅行商品の観光から着地型旅行商品の観光への転換を図り、新鮮な感動やほんの少しのサプライズの提供など、本市ならではの多様な地域資源コンテンツの造成を行います。
	持続的発展に向けた産業振興協議会の機能強化	基幹産業である観光振興事業について、本市がこれからも選ばれる観光地として持続的に発展していけるよう、産業振興協議会の機能を強化していきます。
美しい伊豆創造センターとの連携強化	広域連携による観光の一体的なブランドづくりの推進	国内外での観光地間競争が激化する中、美しい伊豆創造センターとの連携によって観光資源を相互に結びつけ、個々の資源の魅力を相乗させていきます。
	美しい伊豆創造センターとの役割の明確化	観光客の行動範囲の拡大に対応した広域的な取り組みの必要性を踏まえ、美しい伊豆創造センターとの役割を明確化し、地域全体の経済波及効果を高めていきます。
	伊豆半島ジオパークの推進	ユネスコ世界ジオパークに認定された伊豆半島ジオパークを有効活用し、市内外から多くの人々が訪れ、楽しんでもらえる、魅力ある観光につなげていきます。

施策 3 企業誘致や雇用創出に向けた取り組みの強化

作戦名	主な取組	
企業誘致・留置の促進	公共施設などを活用した企業誘致・留置の促進	企業立地事業者に対し、用地の取得や従業員の新規雇用に要する経費を補助するなど、企業誘致・留置に努め、市内経済の活性化を図ります。
	サテライトオフィス、テレワークなどの誘致	地域での新しい働き方や仕事を生み出すための取り組みを進めるため、企業のサテライトオフィス開設などを提案していきます。
	教育産業にかかる企業の留置	少子化に伴う進学塾などの市内からの撤退を防ぐため、進学塾と連携した学習支援を進め、企業留置に努めます。
起業・創業の促進	創業者支援制度の継続による起業支援	創業を希望する市民に対する家賃や改修費用に要する経費を補助する創業者支援事業を継続し、地域経済の活性化や空き店舗の解消を図っていきます。
	セミナー開催など、創業における準備段階のサポート	創業者支援事業の拡充策として、創業に必要な基礎知識を学ぶ場の提供などにより、創業希望者の準備段階をサポートし、起業しやすい環境を構築します。
	創業希望者に寄り添った人材マッチング支援やフォローアップ	創業者が希望する人材と Izu connect を連携させ、人材の確保や育成を支援します。また、金融機関などと連携し、起業後のフォローアップを支援します。

政策 2 地域の魅力創造「豊富な農林水産資源の再構築」

施策 1 農林水産資源の多面的な活用

作戦名	主な取組	
移住・定住につながる身近な農業の創出	農業委員会と連携した農地取得の下限面積の引き下げや農地付き空き家の提供	遊休農地の解消や就農者の増加などにつなげるため、面積の下限条件などの緩和により、農業を気軽に始められるようにすることや、農地付き空き家の提供を実施します。
	地域と連携した新規就農者・移住就農希望者の受け入れ	新規就農者・移住就農希望者の初動を支援するため、地域づくり協議会など地域が受け皿となり、支援・育成・連携していく仕組みを構築します。
	市民農園、体験農園の充実	密にならない環境で自然とふれあうことや地域と利用者の交流など、市民農園・体験農園のメリットを生かし、移住・定住につなげていきます。
木材の地産地消による林業の振興	森林環境譲与税の有効活用	本市の豊かな森林環境を保全・振興していくため、間伐、人材育成、担い手確保、木材の利用促進などに有効活用するとともに、修景伐や森林整備に役立てていきます。
	伊豆半島の木材流通拠点の創出(令和4年度完成)	伊豆半島内で切り出された木材の保管や輸送のために利用する木材集積場所(中間土場)を大平区に整備し、伊豆半島の木材流通の司令塔的役割を果たします。

施策 2 日本一の「わさびの郷」の創出と未来への継承

作戦名	主な取組	
わさびの生産振興と継承	苗の安定供給による生産性向上	地球温暖化や育苗の委託先である北海道等の夏季の気温上昇などの影響により、秋・冬用の苗の供給が困難になっていることから、新たな品種の開発や品質を維持する高性能冷蔵庫の導入など、苗の安定供給に努めます。
	技術を継承する担い手の確保と育成	畳石式栽培の改田技術を継承する取り組みを行うとともに、休耕田への新規就農支援など後継者の育成に努めます。
	地理的表示保護制度（GI）などを活用したわさびの保護・ブランド化	関係機関と連携しながら、地理的表示保護制度（GI）などを活用し、「伊豆わさび」という名称の適切な保護や、ブランド化、高付加価値化に努めます。
美しい里山環境の保全	日本一のわさびの郷の保全	世界農業遺産に認定された畳石式の伝統栽培を守るために、自然環境の保全や周辺地域のわさびの郷としての雰囲気づくりなど、里山環境保全に使命感を持って取り組みます。
	わさびの価値を高めるプロモーションの推進	畳石式の伝統栽培で生産されるわさびの価値や、「ここならではの」というこだわりをPRするためのビデオ作成などの取り組みを行い、わさびの価値を広く発信していきます。

重点目標4 まちへの誇りの醸成とブランド力の向上

政策 1 地域の魅力の創造「人の流れを呼び込む人づくりの推進」

施策 1 まちづくりの多様な担い手の育成

作戦名	主な取組	
人をつなぐプラットフォームの創出	「Izu Connect」の構築と活用	様々な人が集い、相乗効果を生み出す活動やつながりを紡ぎ出す創発型のコミュニケーションの醸成のため、マネジメントの担い手の育成の場となるプラットフォームを創出します。
	未来塾の継続と卒業生の支援	地域コミュニティの核づくりや若者の活躍のため、企画・実践の場となる未来塾による実践型まちづくりワークショップを支援するとともに、卒業生のフォローアップを行います。
	まちづくりや愛着醸成のための職員研修の継続	行政が地域のために何ができるかを考え、自治の視点を確認かなものにするため、視野を広げ、自分の「ものさしづくり」の基礎を育むための研修を実施します。
地域づくりのためのヒト・モノ・コトの発掘	ヒト・モノ・コトの発掘のための営業活動	地域の中に潜在している様々な特技や職業経験、思いを持っている人材を発掘するための営業活動を実施し、地域コミュニティでの活躍につなげていきます。
	相談窓口のワンストップ化	「にぎわいづくり」、「つながりづくり」などの地域活動に取り組む人たちの様々な困り事に対する総合相談窓口を地域づくり課に設置します。

施策 2 新たな交流人口の創出

作戦名	主な取組	
将来の移住・定住につながる関係人口の創出	「Izu Connect」を場としたマッチング支援	交流やかかわりを希望される方の地域とのかかわりを支援するため、Izu Connect を場としたマッチング支援を行っていきます。
	ふるさと納税やSNSを活用した関わりの創出	ふるさと納税や#伊豆市いいね、オフラインミーティングを通じてのきっかけづくりを行い、伊豆市のファンを増やしていきます。
空き家・空き別荘の有効活用	空き家バンクの活性化	空き家のストックを増やすために、固定資産税納入通知書や広報と連携した情報提供を行うとともに、片づけ補助やリフォーム補助などの施策より、空き家バンクへの登録を促進します。
	シェア別荘の試行による二拠点居住の推進	都市部における社会潮流に鑑み、複数でシェアする別荘の活用を進め、二拠点居住者を増やすことで、将来的な移住につなげていきます。
	片づけやリフォーム補助による空き家活用の推進（再掲）	片づけ補助や市内事業者の施工を対象としたリフォーム補助などの施策により、空き家活用を促進するとともに、市内経済の活性化につなげていきます。

政策 2 地域の魅力の創造「伊豆市に住むことの愛着や誇りの醸成」

施策 1 伊豆市が誇る文化・芸術資源の活用

作戦名	主な取組	
歴史・文化資源の有効活用	文学の郷の拠点化	天城湯ケ島コミュニティ複合施設、市民活動センター、旧営林署跡地、上の家を中心に、湯ケ島地区しろばんばの郷エリアを文学の郷の拠点として活用します。
	文学の語り部やガイドの育成	文学の郷において、地域が大切にしているものをつないでいくために、文学の語り部やガイドを育成し、アイデンティティの継承を図ります。
	美術館構想の実現に向けた検討	美術館の建設費や光熱水費の試算だけでなく、市民の負担にならない運営方法を検討するとともに、美術館がもたらす地域への波及効果をしっかりと検討していきます。
	生きる力を育む実学教育の支援（再掲）	人生の幅を広げ、確かな生きる力を育むため、本物に触れるなど、子どもたちに良い経験や数多くの刺激を与える機会をつくっていきます。

施策 2 ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出

作戦名	主な取組	
学校・家庭・地域と連携した伊豆っ子宣言の活用	ふるさと学級の充実	本市を知るための自然体験や伝統行事の経験など、様々なプログラムにより、子どもたちが地域を知り、学ぶ場を拡充していきます。また、地域と連携した生涯学習の場としても活用します。
	資料館と連携した地域を学ぶ場の創出	昔ながらの地名や郷土の発展に尽くした人々の歴史・文化を子どもたちが知り、学ぶ場を創出するため、資料館と連携した取り組みを推進します。
	小中高生の総合的学習（地域学習）の時間の充実	変化の激しい社会に対応するため、探究的な考え方を学び、自ら考える力やものの見方を育成するとともに、地域を好きになる工夫を凝らした授業を展開します。
図書館事業と子育て事業との連携強化	ベビータイムの拡充	赤ちゃんや小さなお子さんを連れた親子などが周囲に気兼ねなく図書館を利用できるように、開館時間の一部をベビータイムに設定し、親子遊びができる取り組みを拡充します。
	幼児検診時などの出張読み聞かせの拡充	幼児検診・歯科検診時の待ち時間を利用し、図書司書が出向いて読み聞かせなどを行う、本市独自の取り組みを拡充します。
	生きいきプラザを活用したおはなし会の拡充	毎週日曜日に実施しているおはなし会の拡充策として、子育てママの居場所の創出（生きいきプラザの拠点化）と連携した取り組みを進めます。

重点目標5 魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保

政策 1 未来を切り拓くためのまちづくり

施策 1 中心市街地への都市機能の集約

作戦名	主な取組	
修善寺駅周辺整備	交通渋滞緩和に向けた道路拡幅などの検討	市民ニーズの高い、修善寺駅周辺の交通円滑化や慢性的な渋滞解消を進めるため、交差点改良や道路拡幅などの検討を実施し、交通ネットワーク機能を強化します。
	立地適正化計画の策定に向けた検討	修善寺駅周辺に居住機能や医療・福祉・商業・公共交通・公共施設等のさまざまな都市機能を計画的に誘導し、行政・市民・民間事業者が一体となった、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めていきます。
	個性的なショップづくりや空き店舗の活用	創業支援策によるハイセンスなショップづくりや空き店舗活用により、中心市街地のにぎわいづくりを行うとともに、歩いて楽しいまちなみを形成します。
	にぎわい創出のための西口広場の積極的な活用	修善寺駅周辺が本市の玄関口として市民や来訪者の交流を創出する中心的な拠点となるよう、イベントなどによる西口広場の積極的な活用に取り組みます。
	新中学校の建設 (令和7年4月開校) (再掲)	ほどよい人数の中で伸び伸びと学べ、切磋琢磨できる教育環境や部活動にいきいきと打ち込める環境を目指し、新中学校を整備します。
身近な公園整備	(仮称)日向公園の整備 (令和7年度完成) (再掲)	近年の激甚化する災害に対応するとともに、平時は市民に親しまれる公園として活用できるよう、防災機能に加え、平時利用の機能性にも配慮した公園を整備します。
	狩野川記念公園の魅力向上	本市の車の玄関口である本公園を、子育て世代のニーズに寄り添い、遊具の一部更新など、段階的に改修していきます。
	六仙の里公園の魅力向上	コロナ禍において、密にならないと人気のあった本公園を、子育て世代のニーズに寄り添い、遊具の一部更新などの改修をしていきます。

施策 2 適正な宅地化の誘導

作戦名	主な取組	
移住・定住を促す牧之郷駅周辺整備	牧之郷駅周辺整備 (令和5年度完成)	地域住民や駅利用者の利便性や安全性の向上、移住・定住に資する土地利用を具体化するため、牧之郷駅西口の駅前広場や連絡道路を地区計画に位置づけ、整備を行います。
	牧之郷駅周辺の基盤整備に伴う民間開発の誘導	駅周辺の基盤整備を進めることにより、地域への利便性や安全性を向上させ、民間開発を誘導します。
拠点性の高いエリアへの良好な居住環境の創出と重点空き家の活用	土肥地区・青羽根地区・八幡地区周辺への住宅地の創出(再掲)	小学校のある土肥・青羽根・八幡地区周辺の拠点化を図るため、未利用公共施設などへの新たな住宅地の創出を検討します。
	土肥地区・青羽根地区・八幡地区周辺にある活用可能空き家の積極的な活用(再掲)	小学校のある土肥・青羽根・八幡地区周辺にある活用可能空き家を重点的に発掘・活用し、拠点となるエリアへの居住人口の確保に努めます。
	片づけやリフォーム補助による空き家活用の推進(再掲)	片づけ補助や市内事業者の施工を対象としたリフォーム補助などの施策により、空き家活用を促進するとともに、市内経済の活性化につなげていきます。

政策 2 地域力の向上

施策 1 開かれた地域づくりの推進

作戦名	主な取組	
地域づくり協議会の活動支援と運用見直し	地域づくり協議会の設立支援	住みやすい地域を目指すため、今ある自治会の枠を超え、地域の住民が自主的かつ民主的に地域の個性を生かしたまちづくりを推進・支援していきます。
	特色ある地域活動の支援・促進	持続的な地域活動ができることを目指し、ハード、ソフトの両面からそれぞれの地域にある課題と向き合うことで、個々の特色ある地域活動が行えるよう支援します。
	地域づくり協議会の自立に向けた支援	地域づくり協議会の将来的な姿として、段階的な自立を促すとともに、地域資源を活用して地域自らが稼ぐ力を高めたいけるよう支援します。
多様性を認め合う共生社会の実現	男女共同参画の推進	固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女が社会における制度的にも対等に活動が行えるような社会となるよう、慣行のあり方を見直していきます。
	多文化共生への理解	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら共に生きていくことを尊重し、受け入れていける社会を目指します。
	LGBTQの尊重	性のあり方について、配慮に欠けた発言や偏見、誤解を生じさせぬよう、多様な性のあり方を認め合う価値観を学ぶとともに、尊重していきます。

施策 2 地域生活交通の維持

作戦名	主な取組	
公共交通の利用促進と維持	小中高生への通学費補助	義務教育期間中（小中学校）で通学距離が片道 2 km以上ある児童生徒への通学補助や、高等学校等にバスを利用して通学する高校生に通学定期券購入費用の助成を行います。
	高齢者に対するバス利用助成	高齢者の外出支援のため、市内バス路線が 1 乗車 100 円で利用できる、いきいきバスを販売するとともに、販売価格に対する助成を継続します。
	不採算バス路線に対する支援	公共交通の空白・不便地域の解消や路線廃止などが起こらないよう、市内を運行している自主運行バス 17 路線（令和 3 年度現在）に対し、補助などの支援を行います。
	高齢者福祉タクシー・鉄道・バス等利用助成券の配布	高齢者の生活範囲の拡大と社会参加の促進を図るため、満 80 歳以上の在宅で生活している方へ、タクシー・バス・鉄道の利用料金助成を行います。
地域の実情に応じた住民相互の支援による足の確保	地域づくり協議会や交通事業者と連携した輸送サービスの確保	高齢化や独居世帯の増加に伴い、買い物などに不便を感じる高齢者が多くなっている中、地域ならではの機動力を生かした課題解決に向けた取り組みを推進します。
	サポカー補助金など運転アシスト機能に対する啓発・支援	運転に不安があるが免許返納できない事情のある方への支援として、65 歳以上の方を対象にペダルの踏み間違いによる急発進抑制装置などの購入を啓発・サポートしていきます。
	運転経歴証明書の発行費用の助成	運転に不安を感じている高齢者に対し、運転免許を自主返納した際に発行できる運転経歴証明書の発行費用を助成します。また、免許返納によって日々の生活が困らないよう、重層的な生活支援サービス提供体制の構築に向けた検討を行います。

重点目標6 将来にわたる安定的な財政運営の堅持

政策 1 安定した歳入の確保

施策 1 収納対策の強化

作戦名	主な取組	
滞納整理対策強化チームの設置による収納対策強化	滞納整理対策強化チームの設置	令和 3 年度より税務課内に滞納整理対策強化チームを設置し、収納率の強化を図るとともに、課内研修などを行い専門技術を持つ職員の育成に力を入れます。
	静岡県滞納整理機構との連携	静岡県及び県内すべての市町が協力し、地方税の徴収が難しい滞納を共同して専門的に処理する、静岡県滞納整理機構と連携することで、困難案件の処理に取り組みます。
	電子マネーなどで納付できる納税手段の拡充	電子マネー（paypay、LINE Pay）などで納付できる納付環境を初動にQRコードを利用したコンビニ納付など、デジタル化に対応した納税手段の拡充を行います。

施策 2 財源の確保

作戦名	主な取組	
「稼ぐ力」を強化するシティセールス担当職員の設置	シティセールス担当職員の配置	安定的な財源確保のため、本市を積極的にセールスする営業担当職員を配置することで、稼ぐ力を強化し、自主財源の獲得に取り組みます。
	ふるさと納税における取り扱いサイトの拡充、返礼品の充実	貴重な財源として期待できるふるさと納税をさらに獲得するため、取り扱いサイトの拡充や返礼品のさらなる充実を図り、寄付額を増やします。
	企業版ふるさと納税獲得のための営業活動	これまで実績のなかった企業版ふるさと納税にも力を入れ、市の施策に共感・支援してくれる企業を積極的に探し、寄付額を増やします。
	企業誘致・留置のための営業活動	未利用の公共施設などを活用し、関係部局と連携した積極的な企業誘致を実施することで、経済循環の活性化や雇用創出を図ります。
	移住・定住の促進につながる営業活動	営業におけるビジネス的な視点のほか、本市の生活環境のよさや魅力を伝え、ワークライフバランスのよい、移住者が暮らしやすい環境をPRします。

政策 2 徹底した歳出の抑制

施策 1 公共施設の適正化

作戦名	主な取組	
公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定	公共施設の適正化に向け個別施設計画を策定し、長く休眠状態のものや老朽化による改修などが合理的でないもの、赤字が大きいものについては、資産経営の観点から民間譲渡や用途廃止を含めて検討するとともに、引き続き借地の解消に努めます。
	未利用財産の売却や企業誘致などによる利活用	未利用財産については売却を前提とした企業誘致を推進するとともに、場合によって無償譲渡や用途廃止も含めた大胆な活用策を検討するなど、適正化に努めます。
	各地区拠点づくりの推進	各地区の核となる公共施設を拠点づくりに役立て、日常生活に支障のない機能を確認するとともに、各地区の特性を踏まえた拠点づくりを推進します。
市営観光施設の民営化に向けた検討	民間活用の検討 (虹の郷、だるま山レストハウス・キャンプ場、天城ふるさと広場、萬城の滝など)	民間が主体となって運営することにより、より効率的できめ細かなサービスの提供が行えることや管理経費の削減を図れることなどから、個々の状況や地域との話し合いを踏まえながら、民間活用を検討していきます。
新中学校整備に伴う跡地活用の検討	中学校跡地活用の検討	新中学校の開校に伴う修善寺中、天城中の跡地活用、中伊豆中と中伊豆小のあり方について、最適な配置や活用方法を新中学校建設と並行して検討していきます。

施策 2 事務事業の見直し

作戦名	主な取組	
包括的なアウトソーシング化の検討	包括的なアウトソーシング（民間委託）の推進	包括的なアウトソーシング（民間委託）により、受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用を行うことで、効率的・効果的に運営できるよう、複数の施設や業務を包括的に委託します。 これにより費用の削減や市民の満足度向上、捻出された人員を市職員自らが対応すべき分野に集中させることなどに役立っています。
積極的な市政情報の発信	プレスリリースの質と量の向上	定例記者会見などを活用し、報道機関との連携・対話による信頼関係を構築することで、市の情報を積極的に掲載してもらえるよう効果的なプレスリリースを行います。
	見やすく検索しやすいホームページの構築	情報発信の玄関口として、目的がはっきりとしたホームページの構築により、利用者が役立つ情報をすぐに見つけられるものを作成します。
デジタル技術の積極的な活用	次世代通信の積極的な活用	次世代通信の積極的な活用により、地方と都市部の格差を解消し、地方の暮らしを豊かにするとともに、オンラインがオフラインを覆い、元々オフラインだった生活がデジタルデータ化されてバーチャルの世界での生活領域が増す社会に対応できるよう準備を進めます。
	自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	行政サービスにおいて、デジタル技術やデータを活用して、市民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAIの活用などにより業務効率化を図り、人的資源をサービスの更なる向上につなげていきます。
公営企業の経営基盤強化	水道事業と簡易水道事業の統合	将来を見据え、市内の水道事業を一本化し、包括的な計画・管理・事務効率を図り、安心・安全な水道水の安定供給を持続させます。
	下水道事業・農業集落排水事業・合併浄化槽事業の最適化	下水道計画区域の見直しと農業集落排水施設の再編・統合を行い、下水道区域外への合併浄化槽整備を進め、生活排水対策を向上させます。